

「認知症」について知っていますか？

認知症について

「認知症」とは、脳の病気や障害など様々な原因により、記憶・判断力などの認知機能が低下し、意識障害はないものの社会生活や日常生活に支障が出てくる状態を言います。

年をとれば誰でも思い出したいことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりしますが、「認知症」は、このような「加齢によるもの忘れ」とは違います。

加齢によるもの忘れ	認知症の記憶障害
目の前の人の名前が思い出せない	目の前の人が誰なのかわからない
何を食べたか思い出せない	食べたことじたいを忘れている
約束をうっかり忘れてしまった	約束したことじたいを忘れている
曜日や日付を間違えることがある	月や季節を間違えることがある

認知症には、「中核症状」と「行動・心理症状」の2つの症状があります。中核症状は、記憶障害、現在の年月日や場所がわからないといった見当識障害、理解・判断力の障害、買い物で同じものを何度も買ってしまおうといった実行機能障害が起こり、行動・心理症状は、ささいなことで怒りっぽくなったり、うつ状態になる、徘徊するなどの症状が見られます。

チェック

認知症は誰もがなる可能性があります。

まずは、私たちが認知症のことを正しく理解することが大切です。そして、近くに気になる人がいればさりげなく見守る、認知症になっても友人づきあいを続けていくなど、認知症の人やその家族が安心して生活できる地域づくりを進めていきましょう。

相談窓口

◎認知症コールセンター（公益社団法人認知症の人と家族の会和歌山県支部）

フリーダイヤル：0120-783-007

◎各市町村・地域包括支援センター

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで

電話 073-441-2566

FAX 073-433-4540

